# 「国民健康保険広報共同事業に関する効果検証事業」の業務委託選定に係る実施要領

#### 1 目的

広報事業に対する費用対効果が不明であるため、被保険者へ調査し、分析することにより広報効果を検証し、令和3年度以降における広報事業の検討材料とすることを目的とする。

#### 2 業務概要

- (1) 事業名:国民健康保険広報共同事業に関する効果検証事業
- (2) 事業期間:契約締結の日から令和2年9月30日(水)まで
- (3) 業務内容:「業務委託仕様書」に示すとおり

#### 3 委託上限額

2,000,000円(税込)

※当該金額は、企画提案において提示する金額の上限額であり、契約金額ではない。

## 4 参加要件

次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 沖縄県内に拠点等を有し、速やかな連携や対応ができること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行うものでないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て又は破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 営業年数が令和2年3月1日現在において3年以上であること

#### 5 参加手続きに関する事項

- (1) 説明会参加申請について
  - ① 開 催 日 令和2年4月13日(月)13時30分~
  - ② 開催場所 那覇市西3-14-18 国保会館 2階第二会議室
  - ③ 参 加 申 込 令和2年4月9日(金)午後12時までに「【様式1】説明会参 加申込書」を本会あて提出すること。

#### (2) 入札参加申請について

参加を希望する者は、説明会時に配布する「入札参加申込書」、及び「会社概要調査票」 に必要事項を記入の上、令和2年4月17日(金)12時までに本会あて提出すること。

## (3) 業者指名について

参加申請書類の内容をもとに業者を指名し令和2年4月22日(水)までに通知する。 なお、参加要件を満たさい場合、参加を取り消すこととする。

## 6 選定に関する事項

総合評価方式により業者を選定する。一次審査、二次審査の2段階方式で決定する。

(1) 企画提案の内容

企画書への記載内容は次のとおり。

- ① 「調査→回収→分析→納品」までの一連の流れを提案し、「1 目的」の達成を 高めるような調査項目、調査方法、分析方法を記載。
- ② 調査票(案)
- ③ 事業実施体制

#### (2) 企画書及び見積書の事前提出

- ① 事前提出資料 ·企画書 15部(A4版)
  - ・企画書の PDF データ
  - 経費見積書
- ② 提 出 先 那覇市西3-14-18 国保会館(保険者支援課 事業係)
- ③ 提 出 期 限 令和2年5月13日(水)12時まで

## (3) 一次審査 (プレゼンテーション)

- ④ 開 催 日 令和2年5月15日(金)※予定
- ⑤ 開催場所 那覇市西3-14-18 国保会館 第1会議室
- ⑥ プレゼン時間 20分(業者説明15分、質疑5分)
- ⑦ 選 考 結 果 開催日から3営業日以内に通知

## (4) 最終審査 (プレゼンテーション)

- ① 提 出 資 料 企画書 20部(A4版)
- ② 開 催 日 令和2年5月22日(金)※予定
- ③ 開催場所 那覇市西3-14-18 国保会館 第1会議室
- ④ プレゼン時間 20分(業者説明15分、質疑5分)
- ⑤ 選 考 結 果 開催日から7営業日以内に通知

## (5) 審査の留意事項

次に示す要件を1つでも満たさない場合は失格とする。

- ① 企画書及び調査票(案)、経費見積書は提示されているか
- ② 企画書又は添付資料に「調査→回収→分析→納品」までの一連の流れについて提 案があるか
- ③ 各地区で回収する内容となっているか
- ④ 企画書又は添付資料に事業実施体制の記載があるか

#### 7 質疑期間

企画提案に関する質疑期間は、令和2年5月8日(金)12時までとする。なお、質疑はすべて電子メールで受け付け、全参加業者へ電子メールで回答する。

・メールアドレス: jigyo@okikoku.or.jp

# 8 全体スケジュール

- (1) 説明会参加申請書提出 令和2年4月 9日(木) 12時まで
- (2) 説 明 会 令和2年4月13日(月)13時30分~
- (3) 企画提案参加申込 令和2年4月17日(金) 12時まで
- (4) 業 者 指 名 通 知 令和2年4月22日(水)までに通知
- (5) 質 疑 期 間 令和2年5月 8日(金)12時まで
- (6) 一 次 審 査 令和2年5月15日(金)(予定)
- (7) 最 終 審 査 令和2年5月22日(金)(予定)